

第2次静岡県自転車活用推進計画(目標・施策・措置)

1 競技振興

目標1：自転車競技のアジア中心地への成長と自転車アスリート育成体制の構築

施策・指標	具体的な措置
施策1：自転車競技・文化の普及・振興 日本自転車競技連盟(JCF)公認レースの静岡県開催数 ※JCF加盟団体が公表する大会 29件(2019年) → 50件(2026年)	措置①：既存競技施設等を活用した競技大会等の開催促進 措置②：競技団体のトレーニングキャンプの本拠地化の促進 措置③：自転車競技大会において、競技の魅力や伝えるイベントを実施するなど、競技以外の楽しみを演出する取組の促進 措置④：地元プロチームの積極的な活用による自転車文化の普及 措置⑤：競技への発展を目指した、低年齢層が参加するイベントの開催及びパラサイクリングに親しむイベントの実施促進 措置⑥：安心して利用できる子ども向けフィールド等の整備の促進  ◀2021 Tour of Japan 第1ステージ(富士山) 出典：ツアー・オブ・ジャパン組織委員会 初級ロードバイクスクール in 日本サイクリングスポーツセンター 出典：日本サイクリングスポーツセンター
施策2：自転車アスリートの育成・競技力向上 静岡県内の日本自転車競技連盟(JCF)登録競技者数 263名(2020年度) → 330名(2026年度)	措置⑦：企業等と連携したパラサイクリストの発掘の支援 措置⑧：ジュニア育成につながる地域に密着した自転車フィールド確保の促進 措置⑨：国内外の主要競技大会において、優秀な成績を収めるため、県内選手の競技力向上を支援 措置⑩：日本サイクリングスポーツセンターをジュニア・ユース世代の育成拠点とし、自転車エリートアカデミーを設置  ◀パラサイクリングイベント 出典：一般社団法人日本パラサイクリング連盟 DKFREERIDE MTB PARK(沼津市) 出典：DKFREERIDE MTB PARK
施策3：東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシー創出 国際自転車競技連合(UCI)公認レースの静岡県開催競技種目数 4種目(2021年) → 4種目(2026年)	措置⑪：エリート選手から初心者までが利用する自転車トレーニングヴィレッジの実現に向けた取組の促進 措置⑫：自転車競技のアジア中心地としてPRの推進 措置⑬：国内・国際大会の誘致・開催の促進 措置⑭：スポーツバブとしての日本サイクリングスポーツセンター(CSC)の活用促進  ◀子供向け自転車教室の実施 出典：ワイラースクール ジャパン 2020年第33回全日本選手権大会(マウンテンバイク) 出典：日本自転車競技連盟(JCF)

2 サイクルツーリズム

目標2：国際的なサイクルツーリズムの目的地創造

施策・指標	具体的な措置
施策4：世界に誇るサイクルツーリズムの推進 国計画の目標値となっているモデルルート数のうち県内のモデルルート数 4ルート(2021年度) → 7ルート(2026年度)	措置⑮：先進的なサイクリング環境の整備を目指す新たな県モデルルートの設定 措置⑯：世界文化遺産、世界農業遺産、ユネスコ世界ジオパーク、エコパーク等を巡るサイクルツーリズムの促進及び他県等と連携したナショナルサイクルルートやロングライドコースのPRの促進 措置⑰：オンロード・オフロードの多様なコースの整備・情報発信の推進 措置⑱：国際色豊かなサイクリングイベント、展示会、会議等の開催支援 措置⑲：サイクルツーリズムを含む体験型、滞在型コンテンツの整備・利用の推進 措置⑳：富士山1周ルートのナショナルサイクルルート指定への取組の推進  ▼県モデルルート 東京2020オリンピック・パラリンピックコース 富士山1周ルート 塩の道ルート 浜名湖1周ルート 太平洋岸自転車道 伊豆半島1周ルート
施策5：交通事業者や宿泊・観光施設等との連携による受入態勢の向上 バイシクルピット数 554箇所(2020年度) → 600箇所(2026年度)	措置㉑：鉄道、バス等とのモーダルミックスの促進 措置㉒：民間事業者との連携強化による鉄道駅や空港への駐輪スペース設置等サイクルツーリズム拠点の形成促進 措置㉓：休憩、修理等の対応を行うバイシクルピット等の整備・利用促進と適正な管理(コンビニ等の商業施設と連携) 措置㉔：宿泊・観光施設のサイクリスト受入態勢の向上の促進 措置㉕：県内統一教本を使用したガイドの養成などガイドライドシステムの充実 措置㉖：観光地を巡る広域での乗り捨て可能なレンタサイクル・シェアサイクルシステムの構築の促進 措置㉗：インバウンドにも対応した環境整備の支援  ▼サイクルラックバス 出典：静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会 ▼サイクリングトレイン 出典：伊豆市 ▼サイクルラック 出典：静岡市
施策6：国内最高峰のe-BIKE環境の創出 e-BIKEレンタル台数 203台(2020年度) → 250台(2026年度)	措置㉘：e-BIKE(e-マウンテンバイク、e-クロスバイク、e-ロードバイク)を活用したレンタサイクルシステムの構築の促進 措置㉙：e-BIKE充電ステーションネットワークの構築の促進 措置㉚：e-BIKEを活用したサイクルルートの設定の促進  ▼自転車メーカーによる世界最大規模の展示場(道の駅「伊豆のへそ」) 出典：伊豆の国市 出典：伊豆の国市

3 裾野拡大・安全

目標3：安全・快適に誰もが自転車に親しむ地域社会の形成

施策・指標	具体的な措置
施策7：自転車利用の裾野拡大 自転車分担率(平日) 県内調査対象市町の平均値 13.9%(2015年) → 現状値より増加(2026年) ※2021年調査中(公表時期未定)	措置㉓：自転車の魅力、楽しさ、効能の周知啓発の促進 措置㉔：競技への発展を目指した、低年齢層が参加するイベントの開催及びパラサイクリングに親しむイベントの実施促進(再掲) 措置㉕：5月の自転車月間での啓発の推進 措置㉖：健康増進、CO ₂ 削減に向けた自転車利用の周知促進 措置㉗：ターゲットに応じた自転車の活用促進 措置㉘：電動アシスト付き自転車の利用促進 措置㉙：タンDEM自転車の安全な乗り方の啓発促進 措置㉚：自転車通勤促進のための「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの情報発信の強化 措置㉛：災害発生後における自転車活用(シェアサイクルの運用方法等)の検討 措置㉜：安心して利用できる子ども向けフィールド等の整備の促進(再掲)  ▼女性のための自転車教室の開催 出典：日本サイクリングスポーツセンター  ▼街なかシェアサイクル(藤枝市) 出典：藤枝市  ▼自転車を活用した防災訓練 出典：浜名湖サイクリングツールズ 災害連携社会実験協議会
施策8：自転車安全利用の推進 自転車乗車中の人身事故発生件数 3,001件(2021年) → 現状値より減少(2026年)	措置㉝：生活様式の変容による新たな自転車利用者の増加も踏まえた、自転車交通ルール・マナーの周知及び安全利用の啓発の推進 措置㉞：高齢者、障害のある人等も含め、身体にあつた多様な自転車の普及促進 措置㉟：関係機関が連携した街頭活動等を通じての交通安全指導の実施促進 措置㊱：ヘルメット着用、自転車損害賠償責任保険加入の促進、自転車点検実施の啓発の推進 措置㊲：自動車ドライバーや自転車に乗る全ての人へ、自転車と自動車の道路での共存に向けた相互理解の促進  ▼交通安全指導の実施促進  ▼身体にあつた自転車の選び方 ①サドル サドルにまたがって両足のつま先が地面につく高さが適正です。サドルを真横から見ると、座面が地面と平行なように固定。 ②ハンドル サドルの座面から約10cm上にハンドルグリップの上部が位置するように固定するのが適正です。 出典：公益財団法人日本サイクリング協会(JCA)

4 走行空間整備

目標4：良好な自転車走行空間の形成

施策・指標	具体的な措置
施策9：自転車走行空間の計画的な整備 自転車活用推進計画の策定市町数 ※最終的には、全市町(35市町)の策定を目指す 5市町(2020年度) → 24市町(2026年度)	措置㉛：市町自転車活用推進計画の策定支援 措置㉜：生活様式の変容による自転車交通量の増加に合わせた計画的な自転車走行空間の整備の推進 措置㉝：他の事業との連携や少しの工夫による快適な自転車走行空間の整備の推進 措置㉞：まちづくりや交通安全事業と合わせた自転車走行空間の整備の推進 措置㉟：自転車走行空間に関する情報発信の推進  ▼静岡市自転車活用推進計画 静岡市自転車ネットワーク計画 出典：静岡市
施策10：良好な自転車走行環境の維持 トンネル照明LED化の箇所数(県モデルルート) ※県管理道路における実施箇所数 16箇所(2020年度) → 49箇所(2026年度)	措置㊳：自転車走行空間上の路上駐車の抑制促進 措置㊴：鉄道事業者等と連携した駐輪場整備の促進 措置㊵：情報通信技術を活用した駐輪場やシェアサイクルの普及による放置自転車対策の促進 措置㊶：自動車ドライバーや自転車に乗る全ての人へ、自転車と自動車の道路での共存に向けた相互理解の促進(再掲) 措置㊷：自転車走行空間の適正な維持管理の推進 措置㊸：公共交通機関との連携強化の促進(サイクリングトレイン等)  ▼グレーチングの改良 整備前 整備後 出典：静岡市  ▼情報通信等を活用したシェアサイクル 出典：加和太建設  ▼フェリーに乗ってサイクリング 出典：一般社団法人 ふじさん駿河湾フェリー